

全 員 協 議 会 記 録

令和 7 年 9 月 26 日 (金)
10 時 00 分～12 時 02 分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、沖田議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、
串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、永見議員、
佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔事務局〕 下間局長、濱見次長、森井書記

議 題

1 議会による令和 6 年度事業に係る事務事業評価について

(1) 事務事業評価シート（議員作成分）について

(2) 議会評価意見書（各委員会作成分）について

(3) 議会評価意見書の作成について

2 議会評価意見書の取扱いについて

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○議長

ただいまから全員協議会を始める。

1 議会による令和6年度事業に係る事務事業評価について

○議長

本日は、全議員が作成した事務事業評価シートや委員会による所管事務調査、決算審査での質疑応答を受け、各委員会が作成した議会評価意見書を1件ずつ見ていき、各議員から意見などを聞きながら協議し、委員会が作成した評価意見書を、議会としての評価意見書として作成していく。

昨日、LINEWORKSで周知し、事前に確認されていると思うが、この会議の場で評価意見書の文言調整をしていくので、願います。

(1) 事務事業評価シート（議員作成分）について

○議長

資料1－(1)の①から⑨を参照されたい。

こちらは、9事業全てについて全議員に作成してもらった事務事業評価シートで、事業ごとにまとめている。

(2) 議会評価意見書（各委員会作成分）について

○議長

資料1－(2)を参照されたい。

こちらは、先ほどの全議員が作成した事務事業評価シートなどを参考に、各委員会が選出した事業について、委員会で作成してもらったものを1つにまとめたものである。なお、委員会によって表記の仕方が少しずつ違っていたので、事務局で体裁を統一させてもらったが、内容は変更していない。

(3) 議会評価意見書の作成について

○議長

冒頭に述べたとおり、委員会が作成した評価意見書を、議会としての評価意見書として作成していく。不明な点などはしっかり皆で確認し、議員間で十分に討議して、最終的により良いものに仕上げていきたいと思うので願います。

これまでのところで、確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

では、1事業ずつ見ていく。

① 結婚新生活支援事業について

この事業の評価意見書について文言修正をしていく。できるだけ議会の総意としたいため、極端な言い回しなどがあれば修正する必要があると考えている。委員会がしっかり所管事務調査などを行いながら評価意見書を作成しているため、委員会の意図は尊重したいところであるが、各議員の考えなどもあると思うので、十分に討議してもらい、作成していく。どこの文言をどのように修正したいのか、具体的に発言してもらうようお願いする。パソコンとモニターを設置して、議員に見えるようにして文章を修正していく。

それでは、意見のある方はお願いする。個人の状況を見ると「現行どおり」という意見が多いが、予算については「拡充」や「現状維持」ということで、少し意見が分かれているところもあるので、もし個人の意見があればお願いする。

この委員会では、事業内容については「現行どおり」、予算規模については「現状維持」となっている。

芦谷議員、何か意見はあるか。

○芦谷議員

特段ないが、十分に各委員からの意見も聞きながら、総務文教委員会に必要なものは盛り込んでいるので、おおむねこれで良いと考えている。

○議長

佐々木議員はいかがか。

○佐々木議員

特にない。

○議長

上野議員は、予算規模は「拡充」となっているがどうか。

○上野議員

皆の意見を見て、この内容で良いと思う。

○議長

そのほかあるか。

それでは、この事業についてはこのとおりとしたいと思うが、良いか。

(「はい」という声あり)

② 高校生通学定期券助成事業について

委員会での評価は、事業内容は「要改善」、予算規模については「拡充」となっているが、これも個人の評価シートでは様々な意見があるので、意見がある方はお願いする。

大谷議員は、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「拡充」となっているが、何か意見はあるか。

○大谷議員

範囲としては「現状どおり」で良いということで回答した。

○議長

委員会では「要改善」となっているが、要改善という形でも問題ないという考えで良いか。

○大谷議員

拡充という形で良くしていこうという方向性なので、その点については異論ない。

○議長

柳楽議員は、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「現状維持」となっているがどうか。

○柳楽議員

皆の意見を見て、これで良い。

○議長

川上議員も、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「現状維持」となっているがどうか。

○川上議員

特段ない。目的に合った事業と判断している。

○議長

ということは、拡充しなくても良いというのが個人的な考えということでよいか。何か委員会の評価に対して意見はあるか。

○川上議員

不公平感があるので「拡充」と判断されていると思うが、現状でしっかりできているので、このまま進めて注視していただけたと思う。

○議長

牛尾議員も、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「現状維持」となっているが、何か意見はあるか。

○牛尾議員

特にない。

○議長

委員会の意見を尊重する形で良いか。

○牛尾議員

委員会の意見を尊重する。

○議長

委員会でまとめられているが、川上議員から発言があったことについて、委員長又は副委員長から発言をお願いします。それでは沖田副委員長。

○沖田議員

この高校生通学定期券助成事業は、やはり浜田市内において校区によっては補助が受けられないという問題が、1つの学校、1つの校区から出ている。それを保護者からも意見として寄せられている。予算の拡充ということだが、この事業は毎年執行率が100%に近づいているわけではない。そうなったときに、今の予算内でも範囲を少し変えるだけで拡充できる部分もある。

それと、今、私立高校は送迎バスを出したり、今後動向は分からないが私立高校の無償化ということも言われたりする中で、やはり市内の公立高校に通いやすい環境を整えていくというのは浜田市の責務でやるべきではないかという思いで、こういう事業評価とした。川上議員においては、ご理解いただきたい。

○議長

それでは、この事業については、委員会のとおり事業内容は「要改善」、予算規模は「拡充」で良いか。

(「はい」という声あり)

③ イベント情報発信事業について

○議長

委員会の評価は、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「廃止」となっている。個人でも意見が分かれているので、意見があればお願いします。

○川上議員

このイベント情報発信事業は令和6年度だけで終わっているため、事業内容については「現行どおり」ではなく、「評価なし」とする必要があると思う。予算規模についても、既に終わったことであるため「廃止」とする必要もなく「評価なし」と思っている。評価理由についてはしっかり書かれているので、その中に「令和6年度で終了し、令和7年度以降については、各部署でしっかりこれについて運用されている」という趣旨の文言を入れても良いと思う。

○議長

今、川上議員から意見があったが、これに対して何かないか。事業内容は「現行どおり」で、予算規模は「廃止」というのは、なかなか理解しにくい。事業を行うには必ず予算がいる。事業については令和7年度は行われていない。令和6年度の内容についてはここに書いてあるとおりであるが、この辺りがどうか。

○西田議員

今回のこの令和6年度の事業は、あくまでもこの新たなシステムを構築するための費用の事業である。イベント情報発信ということ自体は継続していくものであって、令和6年度は、そのシステムを構築する部分の事業なので、捉え方の問題だが、委員会としては、情報発信は継続するものだということで「現行どおり」、この事業についてはシステムを構築することなので予算としては令和6年度限りということで「廃止」という形にした。

○議長

運用の事業と構築の事業は異なると思う。肥後議員は、事業内容は「廃止」、予算規模も「廃止」となっているが、その点について説明をお願いします。

○肥後議員

先ほどから説明があるように、令和6年度だけの立ち上げで予算が要るものと私は認識した。このため、民間の人が手軽に投稿できるシステムを構築されたということ

で、予算化の必要はないため「廃止」とした。当初の目的は達成されたと認識し、「廃止」「廃止」という形で意見を出した。

○議長

令和7年度については、予算は計上されていないが、このようなスキームが構築されたことで事業は継続されているということだと思う。これを踏まえ、この書き方について皆で修正して行ければと思う。

○柳楽議員

私も個人の評価シートでは事業内容は「廃止」、予算規模も「廃止」としている。導入の経費についての予算だと思っていたので、このこと自体は令和6年度予算で終わりだという認識でいた。「現行どおり」というのはどうなのかと思う。

○佐々木議員

そもそも令和7年度も実施していない事業を、なぜ事務事業評価として挙げたのか、その経過を少し知りたい。

○議長

それは委員会で決定したことなので、芦谷委員長。

○芦谷議員

全委員の意見であったのだが、この事業は非常に大事なことなので、仮に廃止であったとしても、令和6年度中の予算執行状況については評価をするという立場で、この事業を挙げた。

○沖田議員

確かに令和7年度に予算化されていない事業をここに挙げてきたというのは、委員会内でも挙げるべきかかなり議論した。だが、令和6年度に新規事業で、今まで浜田市の情報発信があまりできていない部分を新規事業で構築したということで、それはやったことに対しての評価はできるのではないかとということで、この事業を挙げた。確かに評価しにくい事業であったのは事実だと思う。委員会内でも、予算規模は「現状維持」なのか「廃止」なのか、事業内容は「現行どおり」なのか「廃止」なのかという議論はしたが、そこの判断が難しかったことからこういう表現になった。

○佐々木議員

言われることは分かるが、これは単年度の事業を単年度ごとに評価するものではないと思っている。今後続けていくことについてどうなのか、良いか悪いかというところを評価するものだと思っていた。単年度で終わるものを評価として挙げるのは、今言われたように難しいと感じた。

○議長

既に廃止になっている事業を調査した上で、やはり必要だということで、もう一度予算を計上してくれというやり方もあると思うので、私は挙げることについては問題ないと思っている。調査をした結果、違うところで構築されたものが運用されていると分かったので、この事業は廃止して良いだろうと判断されたと思うので、廃止された事業を事務事業評価することは問題ないと考えている。

○佐々木議員

それは事業の内容によって違うと思う。この場合は、今後立ち上げるための事業ということで、何年も続くものではない。ほかに議長が言われる事業もあると思うが、これはそのような事業ではないと思う。

○議長

委員会で判断され、一度この事業を調べようということで調べられた結果がこうなったので、理解されたい。

○村武議員

皆の意見を聞いたところ、捉え方の問題だと思う。そうであれば事業内容の評価は「廃止」でも良いと考える。

○岡本議員

委員会で事業を挙げるときも問題はあった。これまで情報発信が不足していると認識を持っていたのでこれをどう評価していくか。なぜ予算がないのかということも含めて挙げた。執行部の説明では、所期の目的はこうすることで予算を計上している。実際は、ほかの事業で継続されているということであった。委員会では、ほかの委員は「現行どおり」であったが、私は「廃止」としていた。委員会の決定としては「現行どおり」とした。

○沖田議員

委員会で「現行どおり」との結論に至った考え方、プロセスについて補足する。本事業は単年度でシステムを構築し、事業としては終了した。しかし、ホームページという媒体自体は、今後も継続して運用されていくものである。

現在は観光協会に委託して運用しているところであるが、提案の中にも記載したとおり、発信内容の点検体制や苦情対応の仕組みなど、今後も運用しながら見直していく部分があると考え。予算を伴う事業としては終了したが、このシステム自体は今後も浜田市にとって重要な情報発信の基盤として継続するものである。今後も、例えばLINEとの連携や、現在実施しているInstagramやホームページ間のリンク強化など、改善の余地は十分にあると認識している。そのため、しっかりと改善を進めてほしいという趣旨で意見を述べたものである。

事業としては「現行どおり」あるいは「廃止」という言葉の使い方に少し悩んだが、最終的にはそうしたニュアンスを含め、「現行どおり」と判断としたものである。

○議長

このイベント情報発信事業は、あくまでもシステムを構築する事業であることを理解した上で評価してもらいたい。執行部としては、事業としては構築され、構築されたものは違う事業でしっかり運用している。このイベント情報発信事業単体についての評価をしてもらいたい。ただ、先ほど沖田議員が言ったように、議会としてこのようにしてほしいという意見は必要だと思う。

○布施議員

イベント情報発信事業については、私も決算審査の中で委員長として、皆の事務

事業評価に関わってきたところである。その過程で、様々な意見を伺い、また執行部からの答弁もあった。この事業については、先ほど皆が述べられたように、ここに記載のとおり目標は達成されている。したがって、その点については評価できるものであり、事業としては「廃止」、予算規模についても「廃止」という整理でよいと考える。

その上で、議長のまとめや沖田議員の発言にもあったように、事業は達成されたものの、システム構築等の部分についてはまだ十分に見えていない点もあるということで、今後の在り方については「こうすべきである」という方向性を付記し、議会としての意見として示してはどうか。

○議長

この評価理由と執行部の提案内容を皆に確認していただいたところであるが、執行部の提案内容については、今後の取組に関する記述であり、特に問題はないと考える。一方で、「予算規模」の部分と最後の「現行どおりとすることを適当と判断する」と記載されている事業内容の部分については、修正の検討が必要である。

予算規模については、「本事業及び市の予算規模を縮小・廃止する」となっているが、「縮小」という表現は必ずしも必要ではないのではないかと考えている。

（ 以下、文言調整 ）

○下間局長

画面を参照されたい。議会評価の事業内容を「現行どおり」から「廃止」に変える。そして、事業内容の評価理由のところを「以上の点を踏まえ、現時点では事業の目的はおおむね達成されており、令和7年度は構築されたシステムでの運用を他事業において継続されていることから、本事業としては廃止と判断する。」とする。そして、予算規模の評価理由を「縮小」という表現を削って、「本事業としての予算規模は廃止とすることが適当である。」という文言でどうか。

○議長

今説明があったが、良いか。

（ 「はい」という声あり ）

そういった形でまとめる。

④ 介護人材確保・定着対策事業について

○議長

委員会での評価は、事業内容は「要改善」、予算規模は「拡充」ということで、皆の意見も大体同じような評価かと思受けられる。

牛尾議員は、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「現状維持」という意見だが、何かあるか。

○牛尾議員

介護人材の確保については、広域的な取組の中でスキルアップなどさまざまな施策が実施されているが、新たな介護人材の確保には必ずしもつながっていない状況である。この点は次の課題にも関わる部分であるが、市としても独自の予算を確保し、

新たな介護人材を確保するための方策を検討していく必要があると考える。委員会のとおりで結構である。

○議長

西田議員は、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「拡充」になっているが、何か意見はあるか。

○西田議員

執行部の説明を聞く中で、現場の状況が非常に厳しいことを改めて実感した。介護人材がいかに不足しているか、また、地域内での人材数そのものが限られており、結果として事業所間で人材の取り合いのような状況になっていることも理解した。さらに、外国人材の活用なども進められているが、様々な課題があると感じている。

こうした状況を踏まえると、事業内容としては、現在執行部が取り組んでいる内容を継続していくことが適当であると考ええる。執行部には、現行の取組をさらに充実させる形で、引き続き努力していただきたいという思いで「現行どおり」としたものである。「要改善」としたとしても特に問題はないと考える。

○議長

小川議員は、事業内容は「要改善」、予算規模は「現状維持」になっているが、何かあるか。

○小川議員

個人的な意見としては、まとめられた内容で問題ないと考える。基本的に、介護人材が不足している原因の中には待遇の問題があり、その背景には介護報酬の水準が関わっていると認識している。この点を踏まえ事業内容は「要改善」とし、予算規模については「現状維持」としている。地方自治体だけで対応可能な部分と、そうでない部分があると考えており、これは私自身がこの事業に対して抱いている問題意識である。委員会としてまとめられた内容について異論はない。

○議長

永見議員は、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「現状維持」になっているが、何かあるか。

○永見議員

皆の意見を見て、委員会がまとめたとおりで良い。

○議長

各議員の意見を聞くと、やはり改善は必要だということだが、その改善の内容について、執行部への提案内容のところを見てほしい。ここに書かれている内容で良いか。評価が「要改善」の方が多かったので、新たにこういうものを足してほしいなど、何か意見があれば願います。

○佐々木議員

この事業は、介護事業者が人材確保や研修など、より介護人材を雇用し育成するための事業と理解している。そのためには、市の補助に加えて介護事業者側の負担も発生し、それが事業を活用する上でのハードルになっていると介護事業者から伺って

いる。活用し難い事業になっているのではないかと感じており、その結果、執行率が非常に低くなっている状況だ。もう少し介護事業者の負担を減らすような文言が必要ではないかと個人的には思っているが、いかがだろうか。

○議長

小川議員が介護報酬の早期の見直しを国に求めるべきだという改善案を書かれているが、市としても、これをしっかり要望活動していくべきだという意見だと思う。

○布施議員

その点については、委員会からの執行部への提案内容の最後に「国あるいは県からの補助がある場合に、施設が負担する部分への市の支援を検討すべきである」としている。

○議長

介護報酬の早急な見直しについてである。

○布施議員

これについては、浜田市も介護人材の報酬について意見書を求める検討委員会で対応しているため、それで良いと私は思っている。

福祉環境委員会は、広域行政組合や介護施設など、いろいろなところと直接話をして、この結果になった。

佐々木議員が言われた、施設の負担も軽減する必要があるれば良いのではないかと、という意見は、そのとおりだ。

ただし、「要改善」「拡充」としたのは、やはり方法として、東部での研修を今年度西部でも行っているが、回数を増やすべきであるし、有資格者以外に、非資格者といった方たちの処遇改善も行えば、現在の介護職員の負担が減るのではないかと、いうことで、このような書き方をした。

○議長

小川議員、何かあるか。

○小川議員

先ほど申し上げた内容のままだが、結局この人材確保も定着もなかなか難しい背景は、介護報酬に問題があるということだ。特に訪問介護なども非常に影響しており、ヘルパーの方々もそれだけでは暮らしていけないような状況がある。やはりこの公定価格のような部分が変わらない限りは、待遇改善にも結び付きにくいということがあり、このことをきちんと国に求めるべきではないかということが1つあった。

それから、これは予算決算委員会での決算認定の審査の中でも執行部からの答弁であったが、広域行政組合と市との役割分担のところも少し言われていたので、この見直しについても市として問題意識を持っておられるというところを期待したいと記載した。その2点が柱だったので、それは私個人の意見として提出しており、委員会の中での総意でできている部分については尊重するので、特にこれを入れてほしいということではない。

○川上議員

執行部への提案内容の中の「派遣業者を介した人材供給に偏ることで業者が利益を得る一方」という記述について、そのエビデンスはどこにあるのか。

○議長

執行部への提案内容の一番上の行である。業者が利益を得るというエビデンスについて、どこで調査されたのかという意見である。肥後委員長。

○肥後議員

この「派遣業者を介した人材供給に偏ることで業者が利益を得る一方」というのは、意見交換の中であった発言だ。短時間の有資格者や非資格者のサービスを派遣業者が介在して利益を得ることで、施設やサービス事業者自体が社員として雇用していないという実態があるというのを、広域行政組合との意見交換だったと記憶しているが、そのような発言があった。

○川上議員

エビデンスがあやふやなので、この部分については削った方がより良いのではないかと思う。この文章では、一方的に派遣業者が悪いと書かれているように見受けられるので、その点をしっかり考えてほしい。

○議長

そういう意見があったが、何かあるか。福祉環境委員会の委員は、いろいろ出向いて意見を伺っていると思うので、これに関しての意見があればお願いしたい。ここを削った方が良いのではないかという意見だが、柳楽議員、福祉環境委員会委員として何かあるか。

○柳楽議員

今、意見があったことを考えると、この部分があってもなくても問題はないかと思う。こういうこともあるのだと示してあるだけで、これがなくなったからといって、執行部に対してこのように改善してほしいという内容が変わるわけではないと思うので、そういう意見があれば、削除することは問題ないと思う。

○議長

少し文言調整をする。

(以下、文言調整)

○下間局長

読み上げると、「派遣業者を介した人材供給への偏りや、現場施設の直接雇用や処遇改善が進まないことにより、職員が疲弊しているといった構造的な問題を市が把握し、対策を講じるといった現場支援の充実をすべきである。」となる。

○川上議員

「派遣業者を介した人材供給への偏りが散見される」という形にしてはどうだろうか。

○議長

先ほど肥後委員長から、意見交換の際にそういった意見があったということでここに記載したとの発言があった。

○牛尾議員

広域行政組合と意見交換をされたのは知っているが、派遣業者への人材供給に偏りがあるというのが、悪いという印象を受ける。意見交換の中で、なぜ人材供給の偏りがあるのか、その原因については聞かれたのか。

○肥後議員

原因については聞いていないが、そのような状態であると伺った。

○議長

やはり人材がいないので派遣業者にお願いしないと人材が来ないというのが現状なので、そういった状況を書きたいということなのだろうと思う。派遣業者を使う必要はないが、人材がいないので使わざるを得ないということなのだろうか。

○布施議員

予算決算審査の事業項目にあった、U・Iターン者で介護事業所に就職する人に対する 20 万円の支援といった事業がなかなか活用されていない。広域行政組合や介護施設と意見交換した際に、新規で採用しても介護施設から介護施設への引き抜きといった状態で、全体的には増えていない。これは執行部も知っていることである。

そういった中で、専門的なところに利益を得ている業者がある。ただし、介護人材の問題の根本を考えれば、今のような介護報酬の引き上げ、そして西部でも研修ができるようにすること、こうすべきではないかという提案を広域行政組合から受けた。そこで、そういった状況を市としてどこまで把握しているのかと聞いたところ、「初めて聞いた」というようなことを言われたので、もう少し広域行政組合と市がしっかり話し合い、現場サイドの意見を聞くようにということで、この提案内容にした。

総務文教委員会や産業建設委員会もそうだろうが、福祉環境委員会も、現場サイドと意見交換をした上では、各委員よりは少しは現場の話が分かった状態でこの事務事業評価の提案を作成しているので、このような書き方になった。まだ意見があれば、そこを削除するなどしてもらっても結構だ。

○議長

委員会の意見は大切であるが、委員会の意見をブラッシュアップするための意見交換の場なので、これを足してほしい、これはどうだろうか、といった意見は全く問題ない。そのための会だと思ってほしい。委員会のものを通すか通さないかという話ではなく、磨きをかけていく場なので、自分の意見もしっかり言っていただいても構わない。

○佐々木議員

この事業は、先ほど布施議員も言われたように、人材を確保するための支度金について、市が2分の1、事業者が2分の1を負担する。U・Iターン者は補助率が高く3分の2を負担する。今出ている派遣業者もこれに該当するのか。そうすると、この事業の評価とは少し違ってくるような気もする。

○布施議員

事業とは直接関係はないが、この事業の根本的なものを進めるに当たり、U・I

ターン者などを採用する際にはこういう事業があるけれども、それを阻害する要因として、今提案しているような問題があるため「この事業が進んでいない」という意味合いでの書き方だ。この事業があっても、新規に介護人材が確保できない。その要因は、今執行部に提案しようとしているようなことがあるから進んでいない、だからこうすべきではないか、という提案の書き方をしている。事業とは直接関係ないが、その要因としてこういうものがあるから、介護人材が確保できていないという意味だ。

そういうことであれば、その旨を文章に入れて書き方を変えた方が良いかもしれない。

○佐々木議員

提案内容を組み立てる上で、最初に派遣業者のことを出したということであり、それに対する支援がどうこうという話ではないと理解した。そうすると、具体的には後半部分が大事で、「事業者の負担を少なくして市の支援を検討すべき」という部分かと思う。そこにもう少し何か具体案があれば、よりアピールできるのではという気はする。

○川上議員

「派遣業者を介した人材供給の問題点」として、それから現場施設の話につなげた方が良いのではないかと。そうすれば「偏り」や「利益」といった言葉も出てこないし、ヒアリングで聞いたことも加味して提案内容が作られたということが見えると思う。

○牛尾議員

「派遣業者を介して」という言葉の中に、限られた人材を派遣業者に頼む際に、受ける事業主がキックバックやマージンなどを現状支払っているということがあって、こういう話になっているのか。そこがよく分からない。

○肥後議員

その点については私も分からない。そういった発言はなかった。

○布施議員

これは日本人に限らず、外国人を雇用する際には、1人当たり何十万円というお金を業者に支払う必要がある。潤沢な資金を持つ事業者であれば、日本人を雇用できないときに外国人の雇用を頼む。3年間という期間があるが、そういったものも含まれるという意味合いではないか。

○議長

1行目を「課題」とするか「問題」とするか。「課題」でも良いのではないかと。課題としてあるのだろうが、提案にするにはあまり良くないのではないかと。

(以下、文言調整)

○議長

この提案内容は3点あるが、先ほど佐々木議員から、最後の2行についてもう少し具体的にという話があった。これについても意見があればお願いしたい。佐々木議員、

具体的な案はあるか。

○佐々木議員

介護事業者にも聞き取りをしたが、まず支度金で人材を確保するという形式自体に、事業者から「支度金を出すのか」といった反応がある。冒頭に言ったように、そもそも負担が発生すること自体にハードルが高いとされているので、この負担を減らすか、なくすかという方向でないと難しいのではないかと思う。

それから研修費用についても、1 事業所 10 万円ということで、これも布施議員が言われたように、西部には研修会場がないので、ほとんど自前で行っているのが通常だ。東部に行って研修を受けるとなると、仕事も休むことになるので、現実的ではないという話も聞いた。

したがって、より現実的で使い勝手の良いものに変えていかなくてはいけないと思う。この間の決算審査でも質疑をしたが、令和7年度から事業者に聞き取りを行い、8年度からは改善するという話だったので、何らかの改善はされていくと思う。具体的な事業内容で言えば、負担を減らしたり、研修については現実的なものにしたりといったことだが、令和8年度は執行部がどう考えているかは分からない。そういった文言を入れるとしたら、入れることになるかと思う。

○議長

具体的な文言で言ってもらって良いか。

○佐々木議員

この事業は、国や県の補助がある事業なのか。私は市独自の事業だと思っており、市が介護人材を確保するために単独で考えられた事業だと認識している。そうすると「国あるいは県からの補助」という言葉は不要で、市の支援について、令和8年度からは改善されとのことだったので、より現場が使いやすい補助内容にしてほしいといった内容かと思う。

○議長

「国あるいは県からの補助がある場合に」という枕詞があるが、これについて肥後委員長、何かあるか。

○肥後議員

こちらを作成する際に、国や県の補助があつて市の補助がない事業など、他の事業と組み合わせて使う場合があるときに、市の負担ではなく事業者の負担が、例えば3分の1などと大きくなることもあるため、そこにも市の独自の支援がほしい、あるいは市の補助率を少し上げてほしいという実情を踏まえて、このような書き方にした。今、佐々木委員が言われたような形で、より具体的に加筆した方が分かりやすい提案になると思った。

○議長

この事業は介護人材確保定着対策事業の中での評価なので、他の事業との組合せではないというのが佐々木議員の考え方である。介護についてはいろいろな事業があるが、この事業についての内容である。

○布施議員

福祉は、国、県、市がとても関連しており、単独ではなかなか考えられない。市の独自事業と言っても、それぞれに支援がある。佐々木議員が言われたことを頭に持ってくるのであれば、「人材育成のためには、西部での合同研修を増やし、介護助手は専門有資格者の仕事量が軽減できるため有効性があるが、現場で対応できる支援体制の整備を必要と考える。その上で、国・県からの支援がある場合は、施設が負担する部分の軽減を図られたい」というようなものにしてはどうか。私の個人の評価シートにも書いたが、現場サイドと意見交換をした上での意見だ。先ほど佐々木議員が言われたことと同じようにした。

○議長

布施議員、修正を加えるとしたら何かあるか。

○布施議員

佐々木議員が最初に言われる前に、介護人材の確保については東部に比べて西部の研修会が少ないという話があった。それによって現場サイドが疲弊している。軽減するためには、非資格者を増やしたらどうかということも広域行政組合の話の中にあった。そして、ICTの活用も言われた。この文言には出ていないが、ICTを活用することで、夜間に3回見回りに行くところを1回で済むなど、人材の軽減も提案があった。しかし、実際には現場とマッチしておらず、導入ができていないとも言われた。

そういった言葉を市に提案する内容として細かく入れるのか、それともそれを含めて大まかなことを入れるかによって、表現が違ってきたと思っている。私は、市独自事業と言われたが、国、県、市の関連性は福祉分野では特にあると思っているので、委員長がこのような書き方をされたのではないかと思った。

○議長

内容的には、この文章で全てを包括していると思う。しっかり事業者の話を聞いて、使いやすいものにしてほしいということだと思う。

○柳楽議員

「国あるいは県からの補助がある場合に」とあるのは、実際、国にも人材確保に対する事業がある。そういった活用できるものはしっかり活用していただいた上で、そこで足りない部分を市の支援で補ってほしい、という趣旨で私は捉えていた。国の事業などがあっても、それを活用されていない場合も見受けられる。

○議長

国あるいは県の事業を活用した上で、足りないところは市が支援するということである。

(以下、文言調整)

○佐々木議員

柳楽議員が言われたのは、国・県を活用した人材確保事業をもっと研究して進めてほしいということで、私が言ったのは、市独自の事業もこのような形で進めてほし

いということだ。同じ人材確保ではあるが、単独でやる事業と、国・県・市と一緒に
行う事業の2種類があるということで、両方進めてほしいという内容で良いのではな
いか。

○柳楽議員

私の説明が悪かったのかもしれないが、国・県の補助事業は十分に活用した上で、
市の単独の補助を検討してもらいたい、使えるものは使ってもらいたいという意味合
いだった。

(以下、文言調整)

○川上議員

確かに現場が使いやすいというのものもあるが、根本的に人材が足りないのは事実で
あり、そのためには単価が低いという現状がある。その点が全く出てこない。である
ので、私としては、浜田市独自の制度として、国や県以上に上乗せして加算手当、例
えば移動等についての手当も補填する必要はないかと書いた。お金が足りないから人
が来ないというのが事実である。

○議長

今言われたところは、「さらなる市の支援」という部分で包括しているという考
えで良いか。

○布施議員

根本的にはそうだが、お金を上げて人が来るという保証はない。処遇改善は、お
金だけではない。夜間勤務があったり、急に呼び出されたりと、様々な要因がある。
確かに、給料を上げることが1つの方法かもしれないが、それは介護全般に言えるこ
とであって、この浜田市の人材確保については、もっと違った意味合いの問題がたく
さんあると現場サイドで言われた。だから、現場サイドの意見を聞こうという意味合
いだ。

○川上議員

重々分かっている。実は私の身近にも介護をしている者がいるので、その方の意
見も踏まえてこれを言った。これはその一部分だ。しかし、先ほど言ったように、浜
田市独自の制度として加算手当、例えば「より現場の声を伺い、現場が使いやすい補
助内容（移動等の加算手当の上乗せ）」としてはどうか。

○布施議員

人材確保は、訪問介護だけでなく、医療、保育士など、いろいろな面で人材が足
りない。ここに加算手当といったことを書いた場合、これから事務事業評価をする際
に、全ての事業に対してそういう文言を常に入れないと整合性が取れなくなるのでは
ないか。それはできないと思う。加算手当と言うなら、具体的に何人分、それがいく
らか。ここまで提案しないと、予算はどこから持ってくるのかという話になる。

委員会でこの事務事業評価を確立するためには、予算まで考えた上で行ってくれ
と言われた。だから、国のことも考える必要があるが、そういう根本的なことを直さ
なければいけないのは皆知っている。しかし、予算のことを考えれば、浜田市が加算

などできない。

○議長

それも含めて文言を考えてほしい。反対であれば反対と言ってほしい。

○布施議員

委員会の意見を参考に各議員の意見を聞いている。それでいろいろなことを言われる。確かにそういう考え方があるかもしれないが、委員会で統一した内容は、皆よりは数多くの介護事業者や広域行政組合の方々と意見交換した結果だ。これまで議会として現場サイドと意見交換することはあまりなかったが、初めて行い、分かることもあった。その上で、評価意見書を書いた。この委員会の意見が全て正しいとは言わないが、修正されるにしても、捉え方はどうかということがあって、今の加算措置というのは、あまりふさわしくないのではないかと思う。

○議長

布施議員は外した方が良いという意見であるので外して、補助内容の中で包括しているということで良いか。ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、この内容でまとめる。

(「異議なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。

[11 時 15 分 休憩]

[11 時 22 分 再開]

⑤ 地域医療連携事業について

○議長

委員会の評価は、事業内容は「要改善」、予算規模は「拡充」となっている。

大谷議員は、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「現状維持」という評価だが、意見を願います。

○大谷議員

改善の必要性は認識するが、現状を維持するだけでも大変な状況があるという現実を踏まえて、この評価とした。問題点は重々承知しながらも、それを変えていくことの困難さがあるが故の判断である。

○議長

村木議員は、事業内容は「要改善」、予算規模は「現状維持」という意見だが、どうか。

○村木議員

「要改善」としたのは、将来の担い手を育てるキャリア教育の視点を事業にしっかり盛り込むべきではないかということと、事業名が実態に合っていないため、「人材育成・確保事業」などに変えてはどうかという考えからである。予算規模を「現状

維持」としたのは、不用額の減額補正があったことから、減額がないような事業構築を期待するという意味である。

○議長

沖田議員は、事業内容は「要改善」、予算規模は「現状維持」であるがどうか。

○沖田議員

成果が出にくい事業ではあるが、大事な事業である。

○議長

川上議員も、事業内容は「要改善」で、予算規模は「現状維持」であるがどうか。

○川上議員

要改善としたのは、連携が見えないからである。また、提案内容のところの「拡充があると考える」は「拡充が必要であると考える」ではないか。

○議長

その部分を修正して、予算規模は「現状維持」と「拡充」で分かれているが、委員会としては「拡充」ということなので、委員会の意見を尊重して「拡充」で良いか。
(「はい」という声あり)

⑥ 地域の再エネ導入支援事業について

○議長

委員会の評価は、事業内容は「要改善」、予算規模は「拡充」となっている。意見のある方は願います。

村木議員は、事業内容は「要改善」、予算規模は「現状維持」となっているが、何かないか。

○村木議員

これは以前、一般質問としても取り上げたが、高価な蓄電池の導入支援こそが求められていると考えている。その観点から、市の補助金額が少ないのではないかとこの点を指摘したものである。

また、予算規模の現状については、確かにこの事業は重要な市の施策であり、相応の予算が措置されているが、第8号補正予算において不用額として約900万円が減額されている。こうしたことから、不用額が生じないように、事業の構築を見直す必要があると考える。

先ほどの案件でも約230万円の補正が行われていたが、今回も同様の状況であるため、事業内容の再構築が必要であるとの観点から、「現状維持」としたものである。

○議長

大谷議員は、予算規模は「縮小」ということだがどうか。

○大谷議員

事業を進めていくことは理解するが、現実には予算が残っていることを考えれば、その分だけは縮小しても良いだろうという判断である。

○議長

沖田議員も同じだがどうか。

○沖田議員

大谷議員の意見と似ているが、加えて言うなら、今後、新築事業の拡大は考えにくい中で、予算を一度減額すべきではないかという考えである。

○議長

村武議員はどうか。

○村武議員

事業内容は「要改善」とし、予算規模については「現状維持」とする考えである。その理由としては、先ほど村木議員も述べたとおり、補正予算を組んで事業を進めている状況にあり、まずは現行の計画を着実に推進していくことが重要であると考えためである。ただし、事業内容に関しては、周知や情報発信の面で十分でない部分が見受けられる。したがって、今後はその点をしっかりと改善していく必要があると考える。

○議長

田畑議員も「縮小」になっているがどうか。

○田畑議員

この事業を否定するものではないが、この事業そのものを市民にどのように周知していくか、その手法を検討することが必要であると考え。予算規模の縮小等については、市民のニーズによって変動していくものであり、当初から縮小を前提とする必要はないと考える。したがって、現時点で「縮小」とすることについて特段の意図はない。一方で、本年度の事業執行率が低い状況にあることから、現段階では予算を一定程度縮小しても差し支えないのではないかと考える。ただし、今後、市民のニーズが高まった場合には、それに応じて補正予算で対応すれば良いと考える。

いずれにしても、市民に対してこの事業の内容や意義をどのように伝えていくか、その周知の手法について検討を進める必要がある。

○議長

この事業については、皆が非常に難しい判断をされたものと感じている。不用額の発生や減額補正などもあったと思われるが、総括的に見ると、「縮小すべき」が3名、「現状維持」が9名、「拡充すべき」が8名という結果になっている。このような状況の中で、議会として意見を1つにまとめるのは難しい面もあるが、議会としてどのように考えるかを整理する必要がある。特に、今の意見を伺う限りでは、「縮小」や「現状維持」よりも「拡充」が望ましいとする考えが一定数あるように思われる。

したがって、議員の中で「拡充すべき」と強く考える意見があれば願います。

○川上議員

先ほど村木議員も言ったように、蓄電に関する事業については、今後さらに取組を広げていくべきであると考え。そのためには、事業を拡充し、必要な体制を整えておくことが不可欠である。

○議長

要するに、「要改善」とするのは、事業の改善を強く求めるものであり、その改善を実現するためには、相応の予算措置が必要であるので、拡充という考え方である。

肥後議員は環境についてかなり力を入れているので、何か意見があればお願いします。

○肥後議員

この事業の申請件数や予算執行の落ち込みは、島根県の補助に連動した市の補助額引下げが直接的な要因だと執行部から聞いている。その中で、太陽光発電の売電から自家消費へ時代の流れがシフトしており、蓄電池の需要が高まっている。しかし、価格が高いため導入できていない人も多く、そちらに予算をシフトしてほしいという要望もしている。令和7年度の予算では、支援メニューの追加なども行っているので、令和6年度単年度に限っては、県の補助と連動して少し補助額が下がったため、申請が減少したのではないかと委員会として判断している。

○議長

福祉環境委員会からは、環境についての所管事務調査報告があり、議会としても再エネなどは推進していくべきだという内容であった。最終日には市長へ提言されるということなので、そういった意味を込めて「要改善」「拡充」ということで良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、このままとしたいと思う。

⑦ ふるさと体験村維持管理事業について

○議長

委員会の評価は、事業内容は「要改善」、予算規模は「現状維持」ということである。

○川上議員

私の委員会で作成したものであるが、皆の意見の中には、エアコン設置等の要望を入れたら良いというものがあったが、それもこの中に含んでいるという考えである。

○議長

それでは、皆の意見も大体同じなので、この事業については委員会のとおりで良いか。

(「はい」という声あり)

⑧ 担い手など育成支援事業について

○議長

委員会の評価は、事業内容は「要改善」、予算規模は「縮小」である。大体、「縮小」「現状維持」が多い状況だが、岡本議員は、事業内容は「要改善」、予算規模は「拡充」となっている。意見をお願いします。

○岡本議員

私は、今後の農業経営を考えたときに、今の30万円という設定は非常に限定的だ

と感じた。そういう視点から、拡充するべきだという観点である。私はやはり財政的な後押しはやってほしい。ただし、皆の総意がそうであればそれに従う。

○議長

佐々木議員は、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「現状維持」ということだがどうか。

○佐々木議員

「要改善」で理解した。

○議長

その他意見はないか。

(「なし」という声あり)

それでは、この事業についても委員会のとおりとする。

⑨ 浜田市商業活性化支援事業について

○議長

委員会の評価は、事業内容は「現行どおり」、予算規模は「現状維持」である。何か意見はあるか。

沖田議員は、予算規模は「縮小」となっているが、意見をお願いします。

○沖田議員

事業全体を縮小するという意味ではなく、イベント支援の予算の執行率が高くなかったことが課題であり、そういった単発的なにぎわい創出より、むしろ新規創業支援などに予算を振り分けたほうが良いのではないかという意味での縮小である。必要なものに予算を振り分け、不必要なものは削ってはどうかというニュアンスで捉えていただければと思う。

○議長

牛尾議員は、事業内容は「要改善」、予算規模は「現状維持」ということで良いか。

○牛尾議員

今の沖田議員の意見に関連するが、実は申請段階において、市の制度資金を利用していた者が多かったものの、より条件の良い県の制度資金に乗り換えた事例が数件あった。したがって、その点に関する資料あれば、理解いただけたものと思う。

○議長

そのほか、意見はないか。

(「なし」という声あり)

事業内容は「現行どおり」、予算規模は「現状維持」が多いので、委員会の評価のとおりで良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、議会評価意見書について、これまでの意見を反映し、表記など整理したものを改めて提示するので、暫時休憩する。

[11 時 42 分 休憩]

[11 時 49 分 再開]

○議長

資料2を参照されたい。先ほどの意見を踏まえて、議会評価意見書を修正した。
このとおりとすることで良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、議会の総意ということで、議会評価意見書については、このとおりとする。

2 議会評価意見書の取扱いについて

○議長

議会としての評価意見書を作成した。当初から、この評価意見書を議案として最終日に提案するという方針があった。こうして議員間でしっかり調査や議論をして作成した評価意見書であるので、やはり正式な方法、議案という形で市へ提出すべきかと思う。

今、案として発信した資料3のような形での決議案が想定できる。議案の提出の仕方としては附帯決議や決議があるが、この度は、予算決算委員会では附帯決議はなしということで決定した。本日こうして決算審査とは切り離して、全員協議会の場で議論しているので、決議案として案を作成している。

提案者については、これまで3常任委員会で所管事務調査を行いながら評価意見書の素案を作成してもらったということもあるので、3常任委員会の委員長3名による議員提案でどうかと思う。

また、議員提案となると、提出者と賛成者の区分が要るので、委員会条例に規定されている順番に、総務文教委員会委員長の芦谷議員を提出者、福祉環境委員会委員長の肥後議員、産業建設委員会委員長の川上議員を賛成者としている。

この案について、意見があるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ないようなので、このとおり議員提案とし、提案者は総務文教委員会委員長の芦谷議員からということで、9月定例会議の最終日に提案をお願いします。

この件については、こうして全議員で協議しているので、議会運営委員会を開催することなく、また、本会議では質疑、委員会付託、討論を省略して、簡易採決で行いたいと思う。良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、そのようにお願いします。

3 その他

○議長

議員から何かないか。

(「なし」という声あり)

今回、議会による事務事業評価を本格実施した。議員各位においては、意見交換会の実施や現場調査など、今後の課題など、実施についての意見があれば次回の参考になると思うが、何かないか。

○川上議員

この度、このような形で評価させてもらった。執行部からの意見を聞く、それから同時に関係者に来てもらい意見を聞いている。大変な手間を取ったが、非常に良かったと思っているため、今後はこれを発展的にやってもらうように願います。

○沖田議員

総務文教委員会では3事業というのは少し多いという印象を受けた。これを評価するということは、なかなか調査しなければいけなくて、3事業というのは非常に多いというのが率直な意見である。もし可能であれば、来年1つ減らすなどの検討をいただければと思う。

○佐々木議員

事業の数の意見が出たが、私も同様の意見である。毎年行うので1つでも良いと思っている。

もう1点は、全員で所管外の評価もするわけなので、その事業に知見がある人は評価できると思うが、なかなか所管外のところを評価するのも難しいと感じた。個人的な思いとしては、所管する事業を評価するのは当然だが、それ以外の評価をする場合、自分が意見を出したいというものは別として、評価したい人がするという形の方が、より確かな評価になるという気がした。内容が分からないと「現状維持」「現行どおり」という評価になりやすく、それだと評価する意味がない。

○牛尾議員

今回、本格導入ということで、産業建設委員会は聞き取りを全員で行うケースと、班を分けて行うケースがあり、それを委員会に持ち帰り自由討議する形で行ったが、非常に深掘りができて今まで以上に良かったという印象を持った。一方で、やはり今、佐々木議員が言われたように、所管外については、自分の所管委員会ほど深掘りできず難しかったという現状があるので、この制度は走りながら、皆がやりやすいように衣替えをしていくものなのだろうと思う。改選後、合議体であるので、皆それぞれやりやすいような方向に修正をして、ぜひこの事業は継続してほしいと思った。

○芦谷議員

執行部の提案内容のところで、例えば介護人材のところで出たが、提案内容について、ある程度具体的に数値目標などを事前に執行部に求めるといった、具体的な事業の評価をする場合に、執行部の目標をきちんとこちらが把握をして、それを検証するというようなことができれば良いなと思っていた。

○議長

事務事業評価で決定した事項については、執行部に依頼し、詳細な資料を提出してもらっている。その資料を基に、各議員が評価を行ったものと思われる。したがって、今後もそのような取組を継続していくことが望ましいということで受け止めた。

ほかに意見はないか。何でも構わないので、今のうちに発言してほしい。来年度、この取組を継続して実施するかどうかも含めて、議論を進めて行きたい。改正後も引き続き実施していく予定であるので、「こうした方が良かった」「この点は無駄だったのではないかなど、様々な意見があると思う。どのようなことでも良いので、ぜひ発言をお願いしたい。

○柳楽議員

福祉環境委員会は、取組課題のテーマに沿って今回の事務事業評価の項目を決めたということがあった。そういった意味ではやりやすい面もあったかと思う。それと、先ほどから意見があったけれども、3事業というのはやはり少し多いと感じた。

○議長

10月に改選があり、今後もこの取組を継続していくのであれば、3月には事業を選定しなければならない。何か意見がある場合は今のうちに述べてほしい。後になってから言うことのないようにお願いしたい。

○村武議員

私も事業数については、もう少し少なくて良いと感じている。それと、自分の所属する常任委員会以外のものに関して、各委員会でしっかり調査研究をされていると思うが、そのところが常任委員以外の者にはなかなか見えてこないというところがあって、評価が難しかったと思う。全員で評価をする場合には、全員協議会の中で、委員会でまとめた内容や、調査研究なども含めて発表してもらおうと、評価しやすいと感じた。

○議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

まとめると、川上議員からは「発展させながら継続してほしい」との意見があり、沖田議員からは「件数を減らしても良いのではないかな」との意見があった。佐々木議員は「全員で取り組む必要はないのではないかな。」、牛尾議員は「取り組みやすい形に進化させて継続していくべきだ」ということであつた。芦谷議員は「数値目標について現在の取組を継続してほしい」ということ。柳楽議員は「取組課題を参考にしたのでやりやすかった。また、件数は減らしたほうが良い」ということだった。村武委員からは「委員会でまとめたものを全員に発表し、その内容を理解した上で全員による評価を行っても良いのではないかな」との意見があった。これで良いか。

(「はい」という声あり)

それでは出された意見を踏まえて、改選後になるが協議してほしい。

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

それでは、以上で全員協議会を閉会する。

[12 時 02 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓